

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	地域共生社会で故郷を無くさない
申請事業名(副)	離島・過疎地における「文化」「交通」の格差をなくすための地域共生力強化事業

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-2 地域ブロック
申請事業の種類3	九州ブロック（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）
申請事業の種類4	
申請団体名	一般財団法人未来基金ながさき

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野①	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
領域②	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野②	⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域③	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野③	⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	離島で生まれた子どもたちは生まれた場所で生まれた時から不平等の状況が起きている。生まれた場所で文化的な体験が極めて限られているため、子どもたちの人格形成にも大きく関わっている現状がある。
9.強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	離島や過疎地では公共交通機関が無くなり人々は孤立し、故郷を離れざる負えない状況が起きている。そのため人がいなくなった町や村は小学校も統合され買い物をする商店もなくなり住みたくても住めない状況である。
11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	離島や過疎地では公共交通機関が無くなり90代の高齢者も生きていく為に車を運転せざる負えない、女性、子ども、障がい者は学校や病院、買い物等に家族が居ないと行けず子ども達には行きたい所へ何時間もかけ歩く状況

実施時期	2022年4月～2025年3月	直接的対象グループ	離島・過疎地域の子ども、女性、障がい者、高齢者	間接的対象グループ	離島・過疎地域の対象者が利用する商店、病院、居場所等の関係者 交通弱者が関わる、学校、施設、企業等の関係者
対象地域	長崎県	人数	・文化【離島の子ども】1,500人 ・交通【離島・過疎地の対象者】100人～1,000人	人数	・文化【親・地域住民】1,500人～2,000人 ・交通【親・企業・病院・学校・施設】100人～500人

I .団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
当財団は、社会課題の解決や地域の活性化などの公益活動を広く支え、公益活動に必要な資金等の資源の募集と、必要な資源の仲介および分配を行い、社会を構成するすべての主体が公益を支える仕組みを構築することにより、豊かな地域社会の創造と発展に資することを目的とする。

II .事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要
離島の子ども達は離島生まれという理由で我慢を強いられ不平等さを感じている。子ども達は文化的体験が極めて限られ仕方ないと夢を諦めることがあり継続した文化的体験プログラムの構築が必要。離島・過疎地で生きるため高齢者の運転率が高く、地域に合った交通手段を地域力と企業の協働で継続した交通プログラム・ネットワークの構築が必要。住み慣れた故郷を泣く泣く離れざる負えない状況化を改善するためプログラム構築を目指す。

(2)申請団体の概要・活動・業務
社会課題解決を行う公益的な団体、企業及び個人の支援に必要な資金等の資源を募り確保する 公益活動を行う団体等に対し助成等を行う、その経営に必要な資源を提供する 公益活動を支援するために不動産等の資源を活用する 公益活動を行う団体等及び資源提供者に対するコンサルティング 公益活動に係る調査研究、情報収集及び情報発信に関する事業 公益活動を推進するための普及・啓発物品、寄付金付物品及び出版等の販売 社会を構成する多様な主体が公益活動を支え担う仕組みの検討及び実施に係る事業

(2)社会課題詳述
【離島文化・スポーツ】 長崎県は日本一離島が多く、長崎県の離島の人口減少率は令和2年度の調査で平成27年度の調査より8.9%減（1万478人）と深刻な状況である。離島に生まれたことで生まれながらに本土の子ども達との差が生じている。離島の子ども達の格差を調べるために4年前に対馬市の子ども達のキャリア形成について調査を行った結果「夢を持って意味がない」「島だから諦めないといけない」と人生の選択を最初から諦めている現状が浮き彫りになった。また、子どもだけでなく関わる大人も最初から諦めており、離島ならではの収入の格差にある「夢を見ることを強く勧めない」ことが暗黙のルールである。離島に住んでいるという理由だけで子どもが夢を描くこともできずにいる離島は子どもの人間形成が作られるうえで不平等な状態といえる。 【離島・過疎地交通】 長崎県は人口流失が九州で1位であり全国でワースト5位であり過疎地もとても多い状況である。その原因の一つが交通問題である。人口流失に伴い学校が統廃合され、商店や病院、施設もなくなりそれに付随する交通路線が減少又は廃止になり、住みたくても住めない「故郷がなくなる」状況になっている。残っている住民は高齢孤立化し子ども達の中には徒歩何時間も歩き学校に通うか親の送迎が必要な状況である。妊婦も自分で運転して遠方の病院に行き、障がい者を支援する施設も遠方にあり地域全体の生活バランスが交通がないだけで崩れ生活のままならない状況が起こっている。税収減少行政の力が落ち、交通に行政補助を出し運行できる範囲は狭く、住民の足に全くならない状況である。行政が行う交通手段では手が届かない部分を地域住民や企業が協力し地域共生力を上げ生まれた場所で「諦める」のではなく誇りと愛着を持ち将来も住み続けられる地域づくりが必要である。
(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況
①対馬市地域公共交通網形成計画（平成27年3月対馬市） ②長崎県離島振興計画（平成25年5月長崎県） ③過疎地域持続的発展方針（令和3年8月長崎県） ④離島振興法（国土交通省） ⑤長崎県しまの芸術祭（長崎県：若者人口の定着、交流人口の拡大）
(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況
対馬市では子ども達のキャリア形成を図るため小学生～高校生に対し対馬版キッザニアを行い中高生は教えることの大切さ小学生は対馬市の職を知る機会を作った。財団を作る際長崎県内を巡回し2年かけ地域課題の聞き取りを行った。現在もその時に知り合った個人・団体のアウトリーチ支援を続けており、行政の施策にも試験を求められる立場になった。県内の地域交通を構築するため、たすけあいの移動支援の研修や他県の企業が行う移動支援事業の周知と移動の大切さを県内5地区を巡回し地域力研修会を行い、行政に対し地域づくり政策の課題を共有した
(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義
休眠預金事業で構築したモデルを同じ課題を持つ離島や過疎地へ広げる一つの指針になる。また、現状の国や自治体の施策では自治体を跨いだ施策の執行や福祉・教育・交通の資源循環など横断的な課題に対応できる公的支援制度は整備されておらず、この事業を休眠預金で行うことにより、継続した事業に構築することが出来る。

Ⅲ.申請事業

(1)申請事業の概要
①離島文化・スポーツでは、本物を体験したことがない子ども達（親）地域に対して、プロとの体験を行うことにより子ども達に「夢は描いてもいい」と知ってもらう大切さや、本物を知る体験により子ども達の人格形成に変化が起きる様なプログラムモデル構築を行い他の同じ問題を抱えている離島へ広げていく。②離島・過疎地交通では、その地域に現在ある様々な交通手段や利用者調査を行い、地域に合った交通手段のプログラムモデルを構築する。構築するにあたり、県内外の企業とのマッチングを行う。具体的には、1年目には実行団体が事務局となり運営委員会での課題共有・解決を目的としたネットワーク形成を図り、アンケートを実施しながら地域資源の把握・開発を行う。2年目には、アンケートを基に地域座談会を開きながら地域に合った内容の事業を行う。また3年目以降に向けた組織基盤強化に取り組む。3年目は事業運営と報告会を行いながら継続するための基金・財団・マンスリー寄附の基礎を作り運用用途を経て。資金分配団体は、これまで休眠預金事業等で培ったノウハウと全国ネットワークを活かして事業設計等評価活動の伴走支援、継続して事業を行うための体制強化、資金調達、社会的広報等に力を入れる。

(2)インプット							
資金	①事業費 (自己資金含む) ¥105,880,000	内訳：実行団体への 助成金等充当額 ¥90,000,000	管理的経費 ¥15,880,000	②プログラム・オフィサー関連経費 ¥24,172,400	③評価関連経費 ¥5,250,000	④助成金申請額 ¥138,902,400	⑤補助率 100.0

(3)活動(資金支援)	時期
事業活動 0年目	
事業活動 1年目	【離島文化・スポーツ】 子どもの文化・スポーツ支援のヒアリングやアンケートによるニーズ把握 本事業の推進への協力を働きかけ、学校・行政・社協等の会議・運営委員会等を作る 事業説明会も踏まえた文化・スポーツフェスタの開催 プロの団体のネットワーク構築 【離島・過疎地交通】 地域の交通に関するヒアリングやアンケートによるニーズ把握 本事業の推進への協力の働きかけ、行政・タクシー会社・バス会社・企業・商店・病院等の会議・運営委員会を作る 地域に合った交通手段の方策を検討・決定
事業活動 2年目	【離島文化・スポーツ】 離島でのニーズ把握を基にプロの派遣プログラムの構築・実施 地域文化・スポーツ座談会を行い地域住民に対してのサポートを新たに開拓・構築する 【離島・過疎地交通】 地域交通を走らせるにあたり、路線や方法を検討し試験運行を行い地域交通の一番必要な路線を決定する 企業・病院・個人に対して地域交通の継続性の大切さや協力を得るための地域交通座談会を行う
事業活動 3年目	【離島文化・スポーツ】 持続的なモデルシステムを構築するために事業の成果報告会を開催する 文化・スポーツに特化した基金（財団）を作り、県内の様々なプロの団体が支援できる状況を構築する 【離島・過疎地交通】 継続的なモデルシステムを構築するために事業の成果報告会を開催する 地域の企業・病院・個人等からの事業寄付構築を行い、地域の交通は地域で継続していく基金を作る

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))	時期
----------------------------	----

事業活動 0年目		
事業活動 1年目	【離島文化・スポーツ】 子どもの文化・スポーツ支援のヒアリングやアンケートの作成支援 事業説明会も踏まえた文化・スポーツフェスタ開催支援 プロ団体ネットワーク構築支援 ＜共通＞ 合同事前オリエンテーションの開催（目的の共有明確化、契約書等作成支援及び関係者と協議できるようにする） 運営委員会等作りにあたって呼びかける機関に対する助言、会合進行の支援を行う 【離島・過疎地交通】 地域の交通に関するヒアリングやアンケートによるニーズ調査支援 地域に合った交通手段の方策を検討・決定支援	2022年4月～2023年3月
事業活動 2年目	事業の継続性を見据えた伴走支援として以下を実施する 必要に応じて専門領域支援者を派遣する 戦略と一緒に練ることが出来る仲間を作るために、圏域内外の人（分野専門家、実践者、研究者など）や機関・団体等を紹介する 行政、助成財団、企業等に対して、事業理解を促すような資料作成やエビデンス作りを支援する 事業の中間報告会を開催する 省庁の施策や民間セクターの動向について、実行団体や地域の関連機関に対して情報提供する	2023年4月～2024年3月
事業活動 3年目	※共通 持続的なモデルシステムを構築するために事業の成果報告会を開催する 事業に特化した基金や財団の設立及びマンスリー寄付などの寄付の継続を促すための支援を行う	2024年4月～2025年3月

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
離島において、文化・スポーツ支援活動の結果により、小学生～高校生が夢を諦めなくて良いと知る	キャリア形成アンケート プロからの指導による技術的・精神的向上	ゼロとして設定する	初期値よりも改善されていて、子どもの文化的体験によって「夢を描ける」状態になる	2025年2月
離島において、子ども達（親・地域）へのプロの文化・スポーツの体験機会を提供できるようになる	システムによって、できた体験機会の提供の実績（提供主・提供内容の事例）	ゼロとして設定する	年3プログラム程度の体験機会を提供することが出来ている	2025年2月
離島・過疎地において、移動支援構築により、高齢者の孤立が減り健康寿命が向上する	地域の民生委員と連携し家庭調査を行う 独居老人の孤立化の解消	ゼロとして設定する	自宅で孤立化している独居老人が外に出ようになり他人と関わることによって健康的な生活を得る	2025年2月
離島・過疎地において、企業等と連携した移動支援・事業により、子どもから高齢者までの生活が向上し故郷を離れずコミュニティも守られる	移動支援・事業の経路アンケート 子ども達の行動アンケート 高齢者の自家用車利用の軽減 病院等や施設等へのアンケート	ゼロとして設定する	今まで自己責任で移動していた地域に住民の足となる移動手段ができ、子どもから高齢者までが行きたい所に行きたいときに気兼ねなく行ける状態になり自己肯定感が上がる	2025年2月
離島・過疎地において、地域住民の移動範囲が広がり、地域が活性化する	商店・企業・病院・施設等へのアンケート	ゼロとして設定する	人がいなくなり廃墟化した町にゆっくりと人が戻ってくる	2025年2月

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
離島において、文化・スポーツ活動結果により実行団体の組織強化につながる	実行団体が本事業を推進するネットワークの関係者の広がり・実施体制図	ゼロとして設定する	実行団体に関係する団体等のネットワークが構築され継続するためのスキルがつく	2025年2月
離島・過疎地において、移動支援・事業活動結果により団体支援が広がる	交通路線の数および満足度	ゼロとして設定する	日常生活の足といえる身近な交通手段ができ、いつでも行きたい所に行ける状態になり、故郷を離れなくていい状況ができる	2025年2月
離島・過疎地において、事業基金や財団及びマンスリー寄付ができる	立ち上げた基金、財団、寄付の数	ゼロとして設定する	自分たちの地域の課題を地域で解決していくシステムを構築でき、継続した事業が行える	2025年2月
離島・過疎地において、寄付集め等の研修プログラムを企画・設計し提供することが出来るようになる	参加団体からの評価	ゼロとして設定する	7割以上満足を得ることが出来ている。実行団体のすべてが実践に役立てている	2025年2月

(7)中長期アウトカム
事業終了時に支援対象地域において、地域住民・企業等との社会課題の共通認識を図り、資源開発・継続的なコミュニケーション活動・評価活動を通じたコレクティブインパクトが創出されている。離島の子ども等が文化的な体験に触れ豊かな人間形成につながる。地域に合った新しい交通手段を作り上げることで、他の課題にも対応できるネットワークが構築される。事業終了後3年後に継続するための事業基金や財団及びマンスリー寄付が確立されている。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3～4団体 文化・スポーツや交通に関係する団体等
(2)実行団体のイメージ	地域の社会福祉協議会、NPO法人、任意団体、企業、様々な協議会等で地域課題を認識し解決に意欲的な団体
(3)1実行団体当り助成金額	1,800万～3,000万円程度（3年度分）
(4)助成金の分配方法	応募要項に基づき実行団体の公募を行う。採択決定後、資金提供契約前に実行団体と協議し、団体の事業規模・必要経費の妥当性を判断した上で助成額を確定・承認する。助成後はJANPIAの精算手引きに倣って助成金の分配を行う。助成金の分配にあたっては、半期ごとに実績報告を行ってもらうほか、月次面談・グーグルフォーム等で指標となるデータ収集等から事業の進捗管理を行い、助成金の執行状況とのバランスの把握に努める
(5)案件発掘の工夫	ここ3年、地域の課題を聞いてきた課題解決の活動を検討している団体に対して周知を行う。県民ボランティア活動支援センターからのメルマガ及び広報誌での周知広報。行政の地域づくり推進課及び文化振興課等への周知広報。県内の社会福祉協議会の広報誌等での情報提供。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2022年9月	2023年10月	2024年12月
実施体制	評価アドバイザーと共に評価計画の設計を行い、選定された実行団体を交えて事前評価のためのワークショップを実施予定。ロジックモデルの作成、その他、初期値把握のための文献調査・関係者へのインタビュー、アンケート調査を実施する。初期値・アウトカムの設定や設定にいたるプロセスに関して、資金分配団体の伴走支援状況の監督を評価委員会が担う。 【参与者】資金分配団体、実行団体のスタッフ 評価委員会（研究者、外部有識者）、評価アドバイザー	毎月オンライン会議にて進捗状況のモニタリングを実施する。モニタリングの一部はオンラインフォームを用いて管理する。その他年1回実行団体向けの研修及び成果を振り返る中間報告会を予定（開催地：東京） 資金分配団体の伴走支援状況や事業全体の進捗状況に関して、承認と助言を評価委員会が担う。 【参与者】資金分配団体、実行団体のスタッフ 評価委員会（研究者、外部有識者）、評価アドバイザー	評価アドバイザーと共に事後評価のための調査設計を行い、結果集計・分析などの一部分を評価アドバイザーに委託する。アウトカム指標に基づく評価の妥当性、適切性、信頼性に関して、評価アドバイザー及び評価委員会で協議を行う。事業成果を対外的に発信するために成果報告会を開催する。
必要な調査	文献調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察	アンケート調査;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集	関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集
外部委託内容	ワークショップ	アンケート調査;定量データの収集	フォーカスグループディスカッション;定量データの収集

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	事業統括・PO1名、PO1名直接雇用 一財）未来基金ながさき（公募企画推進等、人的リソース提供による支援） 協力団体：公財）佐賀未来創造基金、公財）みらいファンド沖縄、公財）さわやか福祉財団、株）ファンドレックス、佐賀移動支援ネットワーク、NPO法人とねりこ、NPO法人Fineネットワークながさき、一社）ひとり親家庭福祉会ながさき、離島・過疎地の社会福祉協議会、長崎トヨペット（公募広報支援・連携推進支援・伴走支援補助） 審査委員会・評価委員会・評価チームを外部に設置 専門業者に一部業務を外部委託
(2)コンソーシアム利用有無	
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	申請団体：事業統括者/PO 企業等・JANPIAとの連絡調整、事業進捗管理、公募企画の設計・実行団体への伴走支援（公募設計・公募説明会実施の協力・人的リソース/研修センターを設置する際のプログラム開発と広報・講師の派遣） 協力団体：公募情報の広報支援、実行団体の事業実施に対する資源マッチングに対する協力、公募企画の設計・実行団体への伴走補助支援（補助） 評価チーム：社会的インパクト評価を活用し効果を最大化できるように実行団体への個別評価支援を委託 評価委員会：資金分配団体の事業推進状況に対する助言機関
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	法令遵守規定に基づき、助成事業実施の運営を行う。法令遵守責任者は、法人全体の法令遵守体制確保のため、役職員に対しコンプライアンスの周知徹底、遵守における問題点の抽出、チェック、評価を行い、法人に於ける法令遵守の総責任者としての役割を担う。法令遵守責任者は、コンプライアンス上の問題が発生した場合は、検討会議を開催し問題の解決、処理等の対応にあたる。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	本財団の助成事務の委託や冠基金の管理、またクラウドファンディング等インターネットの寄附サイトを活用することで活動広報と支援者を募る。また、活動の継続性については協力団体も含むそれぞれの得意とする分野にて実行団体をフォローアップする。
(2)実行団体	実行団体には組織基盤強化に向けたファンドレイザーと補助も入れた二人三脚での伴走支援、当財団のネットワークを活かして実行団体の管轄行政への事業説明やインフラ維持費に対する補助の協力要請、企業版ふるさと納税や関連補助や助成導入の提案を図る。本助成の成果として、地域の本来あるべき地域資源や子どもの未来をモデルシステムとして構築することが見込まれる。また、自分たちで運営するために事業基金や財団及びマンスリー寄付の立ち上げをファンドレイザー含め行う。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
WEB媒体やマスコミ等を活用して積極的に成果を広報する。事業進捗等については、HP・SNSによる広報、イベント開催時は地域の関係機関、報道機関に呼びかけ、事業を発信する。中間報告会、成果報告会を開催する他、必要に応じ関係各省庁より支援スキームの広報協力を要請する。また、本会の評議員のテレビ局にて休眠預金を活用してのドキュメンタリー番組の作成を依頼中
(2)外部との対話・連携戦略
関係機関・行政等への地域課題と地域資源の必要性と課題解決に向けた後方支援を依頼する。また、行政の地域福祉計画の一つに入る様に働きかける。県内5地域で事業報告会を行い、今回の地域に類似する行政等に対してモデル実施を促す。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果
・2020年5月ながさき子ども応援基金設立 ・コンソーシアム団体として休眠預金制度（新型コロナウイルス対応緊急支援助成）を実行団体へ助成 ・2021年3月コンソーシアム団体として休眠預金事業（新型コロナ禍における緊急被災者支援事業）を行う ・全国コミュニティ財団及び公益財団法人さなぶりと協働で新型コロナウイルス対策支援基金実施 ・全国コミュニティ財団及び公益財団法人さなぶりと協働で新型コロナウイルス対策医療機関支援で医療機関へ助成 ・2021年8月北部九州豪雨長崎災害基金設立
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
上記助成事業の支援先発掘及び伴走支援実施 各行政の地域福祉計画、児童福祉推進計画、まちづくり等の委員として参画

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	この事業を行うことで、子どもが生まれた場所で不平等が起きている現実と向き合うことができ、文化的な体験を行うことで人格形成に大きく関係する。また移動支援・事業においては、住民が住み慣れた町を離れたくなくても離れないと生きていけない状態が解消され、子どもから高齢者までの生活の改善が期待される。また、地域住民が他人事ではなく自分事として地域の課題に向き合うモデルになり、地域共生社会の力がつく
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上